

第103回川崎市都市計画審議会を開催します

令和7年10月31日（金）に第103回川崎市都市計画審議会を開催します。用途地域の変更（鈴木町駅前南地区）等の都市計画議案5件とその他議案2件、計7件の議案審議を行います。

1 日 時 令和7年10月31日（金） 午前10時

2 場 所 川崎市役所本庁舎203・204会議室
（川崎市川崎区宮本町1）

3 審議案件

（1）都市計画議案

- | | |
|----------------------------------|---------|
| ア 川崎都市計画用途地域の変更（鈴木町駅前南地区） | （諮問・答申） |
| イ 川崎都市計画高度地区の変更（鈴木町駅前南地区） | （諮問・答申） |
| ウ 川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更（鈴木町駅前南地区） | （諮問・答申） |
| エ 川崎都市計画地区計画の決定（鈴木町駅前南地区地区計画） | （諮問・答申） |
| オ 川崎都市計画生産緑地地区の変更 | （諮問・答申） |

（2）その他議案

- | | |
|--|---------|
| ア 生産緑地法第10条の2第3項に基づく特定生産緑地の指定 | （諮問・答申） |
| イ 景観法第8条第1項に基づく川崎市景観計画の変更
（鷺沼駅前景観計画特定地区の指定） | （諮問・答申） |

以上の議案審議を行います。

（審議結果につきましては、審議会終了後、報道発表資料によりお知らせします。）

4 傍聴の定員

10人（傍聴定員を超えた場合は、先着順により傍聴者を決定します。）

※別途、報道関係者で傍聴を希望される場合は10月30日（木）17時までに問合せ先あて御連絡ください。

問合せ先
川崎市まちづくり局計画部都市計画課 町井
電話 044-200-2710